

七尾市告示第204号

七尾市被災住宅耐震改修等工事費補助金交付要綱（令和6年七尾市告示第154号）の一部を次のように改正する。

令和7年7月7日

七尾市長 茶 谷 義 隆

第2条第3号中「住宅の改修工事」の次に「(補強計画(設計)、工事監理等を含む。)」を加え、同条第4号中「新築する工事」の次に「(補強計画(設計)、工事監理等を含む。)」を加える。

別表第2中「1,800,000円」を「2,800,000円」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の七尾市被災住宅耐震改修等工事費補助金交付要綱の規定は、令和7年4月1日以降に交付申請のあった工事について適用する。